

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社エムアップホールディングス
代表取締役 美藤 宏一郎

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイトにおいて賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご留意ください。

5. 議決権の行使についてのご案内

(1) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年6月28日（月曜日）午後5時までに行使してください。

(2) 重複行使の際の取扱いについてのご案内

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたしません。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://m-upholdings.co.jp/>) に掲載することにより開示しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、監査等委員会または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結株主資本等変動計算書、株主資本等変動計算書、連結注記表及び個別注記表を、並びに監査等委員会が監査した事業報告には、上記新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況を含みます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。体調が優れない場合は、郵送やインターネット等により事前に議決権の行使をしていただき、当日のご来場はご遠慮頂きますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様と、ご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、お土産の配布は取り止めとさせていただきます。
--

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス https://www.web54.net

2. 議決権行使の方法について

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は2021年6月28日（月曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株皆様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株皆様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が制限され、それに伴い個人消費も弱含むなど厳しい状況が続いております。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、持ち直しへと向かうことが期待されておりますが、感染症の再拡大とそれに伴う緊急事態宣言の発令により、その動きは足踏み状態にあり、なお不透明となっております。

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場は、第5世代移動通信システムの商用化が始まり、今後の新たな市場の創生と拡大への期待が高まっております。また、スマートフォンをはじめとするモバイル端末が生活にとって最も身近なデバイスとなるまで普及し、インターネットの利用時間やそれを介したサービス消費も増加するなど、安定的な成長と拡大が続いております。一方で、テクノロジーの進化や新たなビジネス、サービスの創出は加速しており、事業環境は目まぐるしく変化しております。

音楽やアーティスト関連の市場動向には、新型コロナウイルス感染症の影響をより大きく受けております。2020年の音楽ソフト（オーディオレコード及び音楽ビデオ合計）の生産金額は1,944億円（前年同期比15.2%減）、音楽配信の販売金額が782億円（前年同期比10.8%増）となりました（出所：一般社団法人日本レコード協会）。販売延期等の影響により音楽ソフトは大きく減少いたしました。また、自宅等でのストリーミングサービスの利用の増加により、音楽配信は引き続き拡大しております。

ライブ、コンサート市場は、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく、多くのライブ、コンサートが開催の自粛により中止、延期となったことから、2020年の市場規模が779億円（同78.7%減）となりました（出所：一般社団法人コンサートプロモーターズ協会）。足下の状況とし

ては、第2四半期以降において、十分に感染症対策を講じた上で徐々にライブ、コンサートを再開する動きも見られ始めておりましたが、感染の再拡大と緊急事態宣言の再発令により状況は不透明となっております。

音楽市場の中でも特にライブ、コンサートを筆頭とした従来からのエンタテインメントのフォーマットにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響がより大きく見られております。その一方で、有料のライブ配信やサブスクリプション型のストリーミングが普及、拡大し、デジタルシフトが急速に進むなど事業環境は変化しており、それらを的確に捉え、競争力を維持、向上させていくことがより重要となっております。

このような外部環境の中、当社グループでは、アーティストを中心として、タレントや声優、アニメまで幅広いジャンルにおいて、ファンクラブサイトを事業の軸としながら、電子チケットやeコマース、キャラクター、音楽といった多岐にわたるデジタルコンテンツの配信に至るまで、複合的な事業展開をしてまいりました。数多くの有力アーティストやコンテンツを保有するという優位性を生かし、それらを相互活用することでグループ全体でのシナジー効果を発揮させ、事業基盤の拡大と多様化を進めてまいりました。

加えて、事業環境の変化に対応すべくライブの動画配信へも参入し、またVRや電子チケット、ファンクラブのプラットフォーム化など今後の成長分野での新たな事業領域の開拓と収益の獲得も引き続き推進してまいりました。

また、経営資源の最適分配を行うと同時に、役割や業務内容の明確化を図り、それぞれの責任と権限において迅速な意思決定を行うことにより、さらなる事業拡大や経営人材の育成等を進め、持続的に企業価値の向上を図っていくことができる体制を構築すべく、2020年4月1日より持株会社体制へと移行いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は12,325百万円(前期比11.4%増)、営業利益は1,107百万円(前期比51.8%増)、経常利益は1,168百万円(前期比26.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は633百万円(前期比34.6%増)となりました。

期 別 部門別		第15期 (2019年3月期)		第16期 (2020年3月期)		第17期 (2021年3月期)	
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
コンテンツ 事業	コンテンツ	5,726	82.8	9,167	82.9	9,843	79.9
	E C	596	8.6	734	6.6	1,026	8.3
小 計		6,322	91.4	9,901	89.5	10,870	88.2
電子チケット事業		496	7.2	1,092	9.9	1,369	11.1
そ の 他		99	1.4	68	0.6	85	0.7
合 計		6,919	100.0	11,061	100.0	12,325	100.0

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

(コンテンツ事業)

(コンテンツ)

コンテンツでは、主にスマートフォン向けにファンクラブサイト運営や各種デジタルコンテンツ配信、動画サービス、アプリの提供などを行っております。

当連結会計年度におきましては、新規ファンクラブ/ファンサイトの開設を進めるとともに、会員限定のライブ配信やファンクラブのアプリ化などにより、既存のファンクラブにおける会員数の維持、拡大に努めてまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症によりライブ、コンサートの開催が中止、延期となった影響から、一部のファンクラブ/ファンサイトにおいては会員数の減少が見られました。新たな取り組みといたしましては、アーティストとファンの距離をより近づけ、ファンクラブ入会への動機づけをするためのポータルメディアとして「Fanpla」を開設するとともに、アーティストの規模に関わらず、アーティストなら誰でもファンクラブを開設することのできるサービスとして「Fanpla Kit」の提供も開始し、ファンクラブのプラットフォーム化と新規アーティストの獲得力の強化を進めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、音楽ライブやイベントが中止、延期となっている状況への対応といたしまして、動画配信を通じてアーティストとファンがよりインタラクティブにつながることができ、価値あるパフォーマンスをアーティストへと還元できるよう、生配信を観ながらコメントやギフティングによってアーティストの応援ができる機能を搭

載した視聴専用アプリ「FanStream」と、VRでのライブ生配信や様々なVR映像コンテンツを提供する「VR MODE」の提供を開始し、ライブ配信を積極的に実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるコンテンツ売上高は9,843百万円(前期比7.4%増)となりました。

(EC)

ECにつきましては、主に当社グループの運営するファンクラブサイト等を通じて、アーティストグッズとCD、DVD及びブルーレイといった音楽映像商品の販売を行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期となったライブ、イベントにて販売予定であった商品がeコマースを通じて提供されるケースが多く発生し、商品の取り扱いも大きく増加いたしました。

加えて、緊急事態宣言や自粛に伴い巣ごもり需要が増加したこと、アーティストグッズ等の販売がライブやコンサート等の会場からECへとデジタルシフトが進んだことから、EC事業の収益基盤も拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるEC売上高は1,026百万円(前期比39.7%増)となりました。

(電子チケット事業)

電子チケット事業には、電子チケット及びチケットトレード、並びにそれらに付随する各種サービスからの収益により構成されております。音楽のライブはもちろんのこと、プロ野球やフィギアスケートといったスポーツ、遊園地などのレジャー施設まで幅広く電子チケットサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、ライブやコンサートの多くが中止、延期されたことで、電子チケット及びチケットトレードに関連する収益も大きく減少いたしました。厳しい事業環境のもと、当社のチケットトレードの仕組みをイベント払い戻しと再販売を同時に実現するサービスとして提供するなど、状況に応じた事業展開によりその影響の低減に努めてまいりました。

また、ライブの生配信やオンライン配信の視聴パスを販売するプラットフォーム「StreamPass」のサービスを開始し、コンテンツ事業にて実施するライブ配信と連動することで、新たな収益の確保に努めてまいりました。

た。加えて、オンラインライブと連動する施策といたしましては、アーティストのサイン入りのグッズなどの商品を提供するオンラインくじ「メモコレ」の提供し、販売を拡大させてまいりました。

電子チケット周辺領域のサービスといたしましては、これまでと同様にプロ野球等のカードコレクションアプリなどの提供を行うとともに、無観客での開催となったプロ野球の公式戦において、「FanStream」や「StreamPass」を活用し、試合の生配信を実施いたしました。加えて、安心安全な1 on 1 イベントを実現するライブトークアプリとして、「Meet Pass ライブトーク」のサービスを開始するなど、コロナ禍における新たなスポーツ観戦やエンタテインメントのスタイルを提案してまいりました。

今後もカードコレクションアプリのスポーツ以外への横展開や、新たな電子チケット付加サービスの開発、提供を進めることで、周辺領域でのビジネスも拡大させていくことを計画しております。

以上の結果、当連結会計年度における電子チケット事業の売上高は1,369百万円(前期比25.3%増)となりました。

(その他事業)

その他事業には、上記3つのセグメントに属さない連結子会社の収益等が計上されており、主にアパレルや出版、プロダクション業務が含まれております。

引き続き当連結会計年度におきましても、将来の収益獲得に向けた事業育成を行ってきたことから、売上高は85百万円(前期比25.2%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は34百万円で、その主なものは車両の取得31百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、第7回新株予約権の行使により2百万円を新たに調達いたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2018年3月期)	第 15 期 (2019年3月期)	第 16 期 (2020年3月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	3,683	6,919	11,061	12,325
経 常 利 益(百万円)	434	450	924	1,168
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は親会社株主に 帰 属 す る 当期純損失(△) (百万円)	96	△2,269	470	633
1 株 当 た り 当期純利益又は 1 株 当 た り 当期純損失(△) (円)	12.98	△274.93	51.75	69.56
総 資 産(百万円)	3,041	10,212	10,660	11,761
純 資 産(百万円)	2,130	4,371	4,808	4,454
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	280.27	479.26	527.51	471.15

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (2018年3月期)	第 15 期 (2019年3月期)	第 16 期 (2020年3月期)	第 17 期 (当事業年度) (2021年3月期)
営 業 収 益(百万円)	3,167	3,333	3,455	1,447
経 常 利 益(百万円)	444	325	1,148	694
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	145	△2,460	662	672
1 株 当 た り 当期純利益又は 1 株 当 た り 当期純損失(△) (注 1) (円)	19.53	△298.06	72.84	73.92
総 資 産(百万円)	2,919	4,929	5,898	6,710
純 資 産(百万円)	2,160	4,110	4,677	4,534
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円) (注 2)	286.91	454.24	513.16	501.46

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	事業内容
株式会社Fanplus	10百万円	100.0%	スマートフォン・携帯向けアーティストファンサイトの企画・開発・運営、ファンクラブの企画・運営
株式会社Tixplus	114百万円	54.6%	電子チケット及びチケットトレード事業及びその付随サービス

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価格	当社の総資産額
株式会社Fanplus	東京都渋谷区渋谷	2,540百万円	6,710百万円

(4) 対処すべき課題

我が国の経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、先行きの不透明さが増しております。このような経営環境のもと、当社グループの継続的かつ安定的な成長とそれに伴う収益基盤の拡大のためには、変化に富むユーザーの嗜好を的確に捉えた魅力的なコンテンツや商品の提供を行うとともに、新規の顧客層を開拓していくことが必要であると認識しております。そのため当社グループは、以下のような課題に取り組んでまいります。

① スマートフォンへの対応と新規事業の開発

スマートフォンの普及が進むに伴い、スマートフォン向けアプリやコンテンツ、サービスの提供と、それによる収益の拡大が課題であると考えております。これに対し当社グループでは、よりスマートフォンに適したサイト展開やコンテンツの高付加価値化に努めております。また、アーティスト等を題材としたアプリ、電子書籍などの配信、動画サービスの提供にも注力しております。加えて、スマートフォン向けの他社プラットフォームへ対してもスタンプなどのコンテンツ提供を行っております。今後につ

いても、スマートフォン向けの有料サイトやコンテンツ、アプリを拡大していく方針であります。

また、新規事業につきましては、積極的な新規子会社の展開や、子会社を通じた他社との事業提携、並びに新規事業の開発にも取り組んでおります。

② 有力コンテンツの獲得推進と認知度の向上並びに他社との差別化

携帯コンテンツ配信事業においては、競合や市場環境はより一層厳しさを増すものと予想されます。当社グループが今後も優位性を保つためには、他社にはない有力コンテンツの獲得によるサイトの認知度の向上と、サイト内容の差別化、スマートフォン向けの新規コンテンツサービスや技術への迅速な対応が課題であると認識しております。

これに対して当社グループでは、各種メディアや業界動向などから幅広く情報収集を行うとともに、これまでに培った音楽業界での経験から、今後の流行が予想されるコンテンツの目利きを行っております。また、それと同時にこれまで構築してきた業界内でのネットワークを活用し、同業他社に先駆けそれらコンテンツの獲得を行うことができるよう営業活動に努めてまいります。

また、サイト運営にあたっては、技術力の高いシステム開発会社を選定の上、収益をあらかじめ定められた料率で分配する方式を採用することにより、固定的な開発費用の発生を抑制すると同時に、日進月歩の携帯技術に対して機動的に対応する体制を構築しております。

③ 顧客基盤の拡大

当社グループの継続的かつ安定的な成長のためには、顧客基盤の拡大が重要であると認識しております。このため、当社グループでは、今後の利用者の拡大が見込まれる新規コンテンツ分野については、より多くの利用者の目に触れることのできるよう、いち早く市場に参入することにより、サイトやサービス注目度と集客力を上昇させ、新規会員の獲得を推進しております。

また、キャリアの展開するスマートフォン向け月額使い放題のコンテンツサービスにも、複数のサイトやコンテンツを提供するとともに。キャリアと共同で様々なキャンペーンを展開するなど、収益獲得機会の間口の拡大にも努めております。

加えて、様々なコンテンツカテゴリーにおいて様々なサイトやサービスを提供する強みやノウハウを生かし、サイト間での相互リンクやコンテンツサービスの相互利用などにより、新規会員獲得を推進するとともに、既存会員のサイトの利用継続性の向上も図っております。

④ 優秀な人材の確保

上記の課題に対応していくためには、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。

当社グループは、潜在顧客の求める魅力あるコンテンツを企画出来る能力、商品ライフサイクルにわたって利用者を引き付けるサイトを運営できる能力、ニーズの高いコンテンツを発掘できる能力、外注先を含めた人的

資源をマネジメントできる能力等を有する優れた人材の確保するために、新卒も含めた採用活動の強化、社内教育の充実による人材の育成に注力していく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、スマートフォン等のモバイル端末及びPC端末向けサイトの企画・制作・運営及びコンテンツの提供を主な事業としております。また、当社の事業は、コンテンツ事業、EC事業、電子チケット事業及びその他の事業に分類されます。

各事業における主な商品及び当社グループの位置付け等は次のとおりとなります。

(コンテンツ事業)

(コンテンツ事業-コンテンツ)

当事業においては、音楽事務所、アーティスト・俳優及びレコード会社等のコンテンツホルダーより許諾を受け、PCやスマートフォン向けのアプリや公式サイトの企画等を行い、各キャリア等を通じて利用者にサービスを提供します。

当事業は、提供するコンテンツやサービスに応じて、「音楽コンテンツ配信サイト」「エンタテインメントコンテンツ配信サイト」及び「ファンクラブサイト」の3つに大別されます。

(コンテンツ事業-EC)

当事業においては、レコード会社及び音楽事務所等よりCD及びDVD等のパッケージ商品やアーティストのグッズの販売を、特定のブランドショップよりアパレル商品の販売を、それぞれ受託しております。それら商品を当社グループの運営するWebサイトに掲載し、販売を行います。なお、商品の出荷梱包、配送、決済（代金引換支払の集金）及び在庫管理は、業務委託する運送業者等が行います。

(電子チケット事業)

当事業においては、アーティストのライブやコンサート、プロ野球やフィギュアスケートといったスポーツイベント、レジャー施設等で使用するチケットを、スマートフォンを利用した電子チケットの形式で提供する事業であり、電子チケットのサービス利用料が当社グループの収益となります。当事業では電子チケットの提供だけではなく、権利者に許諾を受けたチケットのトレード機能も提供していることが大きな特徴であり強みでもあります。また、プロ野球選手のカードコレクションアプリなど、電子チケットに付随するサービスも提供しております。

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

名称	所在地
株式会社エムアップホールディングス	東京都渋谷区
株式会社Fanplus	東京都渋谷区
株式会社Tixplus	東京都渋谷区

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
コンテンツ事業	151 (7) 名	17名増 (2名減)
電子チケット事業	55 (6)	3名減 (2名増)
共通	13 (-)	4名減 (-名)
その他(子会社)	5 (-)	3名増 (-名)
合計	224 (13)	13名増 (-名)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- (8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,117,097株 |
| ③ 株主数 | 3,353名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信 託 口)	1,991	22.0
美 藤 宏 一 郎	1,439	15.9
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	813	9.0
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC I COLL EQUITY	324	3.5
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICE LUXEMBOURG/JASDE C SECURITIES/ U C I T S A S S E T S	263	2.9
株式会社日本カストディ銀行 (証 券 投 資 信 託 口)	235	2.6
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS P A C I F I C F U N D	232	2.5
GOVERNMENT OF NORWAY	225	2.4
桑 田 武 志	202	2.2
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J P R D A C I S G (F E - A C)	162	1.8

(注) 持株比率は、発行済株式の総数より、自己株式(85,735株)を控除して算出しております。

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
美 藤 宏 一 郎	代 表 取 締 役		
藤 池 季 樹	取 締 役	管理担当兼総務経理部長	
後 藤 豊	取 締 役		株式会社ユイミュージック 代表取締役 株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント 代表取締役社長 一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事長
織 原 新 一	取 締 役 (監査等委員・常勤)		株式会社インパクト代表取締役 株式会社エコグリーンホールディングス社外監査役
今 村 肇	取 締 役 (監査等委員)		
富 澤 一 誠	取 締 役 (監査等委員)		尚美学園大学副学長

- (注) 1. 取締役後藤豊は、社外取締役であります。
 2. 取締役 (監査等委員) 織原新一、今村肇及び富澤一誠は、社外取締役であります。
 3. 取締役 (監査等委員) 織原新一は、長年に亘りコンサルティング業務を通じて、経理・財務業務に携わってきた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
 5. 当社は、取締役後藤豊、取締役 (監査等委員) 織原新一、今村肇及び富澤一誠の4名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任契約に関する事項 該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人数	基本報酬	株式報酬	報酬等の総額	摘 要
監査等委員でない取締役	3名	99,630千円	2,787千円	102,417千円	報酬等の額のうち社外取締役1名6,000千円
監査等委員である取締役	3名	9,600千円	-	9,600千円	報酬等の額のうち社外取締役3名9,600千円
合 計	6名	109,230千円	2,787千円	112,017千円	-

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第12期定時株主総会において、年額150百万円以内 (ただし使用人分給与を含まない。) と決議いただいております。
 3. なお、監査等委員でない取締役の報酬限度額とは別に、2020年6月29日開催の第16

期定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬（株式報酬）として、年額100百万円以内と決議いただいております。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第12期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末日現在の員数は、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役3名であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役後藤豊氏は、株式会社ユイミュージック代表取締役、株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント代表取締役社長及び一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事長であります。当社と株式会社ユイミュージック、株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント及び一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団の間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）織原新一氏は、株式会社インパクトの代表取締役であります。当社と株式会社インパクトの間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）富澤一誠氏は、尚美学園大学副学長であります。当社と尚美学園大学の間には特別な関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）織原新一氏は、株式会社エコグリーンホールディングスの社外監査役であります。当社と株式会社エコグリーンホールディングスの間には特別な関係はありません。

- ハ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ニ. 社外取締役の主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して
行った職務の概要

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	後 藤 豊	当事業年度開催の取締役会には全て出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づき、適宜意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	織 原 新 一	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会には全て出席し、上場会社における経営管理業務及びコンサルタントとしての公開支援業務から培われた企業の管理体制に係る知識・経験に基づき、適宜意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	今 村 肇	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会には全て出席し、主に音楽業界における豊富な経験・見地から、適宜有用な発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	富 澤 一 誠	当事業年度開催の取締役会及び監査等委員会には全て出席し、主に音楽業界における豊富な経験・見地から適宜有用な発言を行っております。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(イ) 方針の決定の方法

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しております。

(ロ) 方針の内容と概要

当社の取締役の報酬は、透明性・客観性が高く、役割・責任・成果に応じたものであり、業績と連動し、中長期的な企業価値の向上に資するものであるものとしております。その内容は「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「その他報酬（株式報酬）」で構成され、「基本報酬」職責等に基づく基準の範囲内で役割や経験年数等を考慮したものであること、「業績連動報酬」は単年度の業績に連動するものであること、「その他報酬（株式報酬）」は中長期的な経営指標等の達成度合いに連動するものであることとしております。

(3) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。また、配当性向は30%以上を目標としております。

この方針に基づき、2021年3月期の期末配当金は、2021年5月14日開催の取締役会決議により、1株当たり23円00銭とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,572,117	流動負債	7,104,107
現金及び預金	4,740,478	買掛金	2,789,212
売掛金	1,431,805	未払金	1,019,050
有価証券	80,000	未払法人税等	637,102
商品	15,403	前受金	877,769
仕掛品	1,339	預り金	1,352,754
貯蔵品	20,222	賞与引当金	42,863
その他	1,284,199	役員賞与引当金	108,066
貸倒引当金	△1,332	その他	277,288
固定資産	4,189,067	固定負債	203,041
有形固定資産	759,735	資産除去債務	39,298
建物	592,861	繰延税金負債	155,123
車両運搬具	19,873	その他	8,618
工具、器具及び備品	33,531	負債合計	7,307,148
土地	113,468	(純資産の部)	
無形固定資産	1,159,814	株主資本	4,844,282
のれん	764,822	資本金	310,239
顧客関連資産	334,388	資本剰余金	3,688,991
その他	60,602	利益剰余金	1,047,434
投資その他の資産	2,269,518	自己株式	△202,382
投資有価証券	1,705,351	その他の包括利益累計額	△589,145
長期貸付金	84,377	その他有価証券評価差額金	△589,145
繰延税金資産	245,764	新株予約権	34,087
その他	312,450	非支配株主持分	164,811
貸倒引当金	△78,426	純資産合計	4,454,036
資産合計	11,761,184	負債及び純資産合計	11,761,184

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,325,512
売 上 原 価		8,628,697
売 上 総 利 益		3,696,814
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,589,064
営 業 利 益		1,107,750
営 業 外 収 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21,715	
為 替 差 益	634	
受 取 賃 貸 料	10,712	
役 員 報 酬 返 納 額	8,460	
受 取 手 数 料	13,401	
助 成 金 収 入	7,753	
そ の 他	4,433	67,110
営 業 外 費 用		
支 払 手 数 料	6,666	6,666
経 常 利 益		1,168,195
特 別 損 失		
減 損 損 失	48,106	48,106
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,120,088
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	747,652	
法 人 税 等 調 整 額	△237,668	509,984
当 期 純 利 益		610,104
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		23,034
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		633,139

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,271,097	流動負債	2,012,425
現金及び預金	897,214	短期借入金	1,800,000
売掛金	43,113	未払金	148,062
有価証券	70,000	未払費用	16,636
前払費用	19,520	前受金	6,089
未収入金	9,108	預り金	4,410
未収還付法人税等	203,676	役員賞与引当金	33,000
未収消費税等	24,450	その他	4,225
その他	10,443	固定負債	163,693
貸倒引当金	△6,430	長期預り敷金保証金	142,205
固定資産	5,439,887	資産除去債務	20,822
有形固定資産	697,197	繰延税金負債	664
建物	545,178	負債合計	2,176,119
車両運搬具	19,873	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	18,677	株主資本	4,953,821
土地	113,468	資本金	310,239
無形固定資産	8,320	資本剰余金	3,711,708
商標権	4,166	資本準備金	1,851,753
ソフトウェア	4,154	その他資本剰余金	1,859,955
投資その他の資産	4,734,369	利益剰余金	1,134,256
投資有価証券	1,166,090	その他利益剰余金	1,134,256
関係会社株式	2,821,303	繰越利益剰余金	1,134,256
長期貸付金	83,897	自己株式	△202,382
関係会社長期貸付金	720,724	評価・換算差額等	△424,941
敷金	272,550	その他有価証券評価差額金	△424,941
その他	5,114	新株予約権	5,985
貸倒引当金	△335,310	純資産合計	4,534,865
資産合計	6,710,985	負債及び純資産合計	6,710,985

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		1,447,029
営 業 費 用		588,761
営 業 利 益		858,268
営 業 外 収 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21,180	
為 替 差 益	644	
受 取 賃 貸 料	10,712	
役 員 報 酬 返 納 額	8,460	
そ の 他	9,632	50,631
営 業 外 費 用		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	209,411	
そ の 他	4,827	214,239
経 常 利 益		694,660
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,999	9,999
税 引 前 当 期 純 利 益		684,660
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△2,418	
法 人 税 等 調 整 額	14,299	11,881
当 期 純 利 益		672,778

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社エムアップホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 条 修 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 裕 之	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムアップホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監

査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社エムアップホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 条 修 司	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 裕 之	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムアップホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。

虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社エムアップホールディングス
監査等委員会

常勤監査等委員（監査等委員長）織原新一 ㊟

監査等委員 今村肇 ㊟

監査等委員 富澤一誠 ㊟

(注) 監査等委員織原新一、今村肇及び富澤一誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本定時総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役として3名の選任をお願いしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	みとう こういちろう 美藤 宏一郎 (1958年8月12日)	1984年2月 ビクター音楽産業株式会社(現株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント)入社 1990年8月 東芝イーエムアイ株式会社(現ユニバーサルミュージック合同会社)入社 1997年6月 株式会社ボーダレス・コネクション(現株式会社アンリミテッドグループ)入社 1998年7月 株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション 取締役社長 2003年8月 株式会社アンリミテッドグループ 取締役 2004年12月 当社設立、取締役 2005年10月 当社代表取締役(現任)	1,439,400株
2	ふじ いけ とし き 藤池 季樹 (1964年6月24日)	1992年9月 A S Tリサーチジャパン株式会社入社 1996年3月 アキア株式会社入社 1998年4月 日本サイテックス株式会社入社 2001年1月 株式会社コマースセンター入社 2004年12月 株式会社アブリックス入社 2007年7月 当社入社 経理部長 2007年8月 当社取締役経理部長 2009年10月 当社取締役総務経理部長(現任)	116,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	ごとう ゆたか 後藤 豊 (1949年3月28日)	1972年4月 株式会社ユイ音楽出版設立、代表取締役 1972年5月 株式会社ユイ音楽工房設立、代表取締役 1975年6月 株式会社フォーライフレコード設立、代表取締役副社長 1982年6月 株式会社フォーライフレコード代表取締役社長 1985年3月 社団法人日本レコード協会理事 1986年10月 社団法人音楽制作者連盟設立、理事長 1993年3月 財団法人音楽産業・文化振興財団(現一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団)設立、副理事長 2001年10月 株式会社ユイミュージック代表取締役(現任) 2001年11月 株式会社フォーライフミュージックエンタテイメント代表取締役社長(現任) 2013年4月 一般財団法人日本音楽産業・文化振興財団理事長(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 後藤豊氏は社外取締役候補者であります。
3. 美藤宏一郎氏は、当社の創業者並びに代表取締役として当社経営を担っており、経営全般における豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社及び当社グループの企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4. 藤池季樹氏は、経営管理部門における豊富な経験と知見を有しており、当社及び当社グループの管理部門における責任者として持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
5. 後藤豊氏は、レコード会社等の代表取締役として長年にわたり経営に携わるとともに、音楽やその制作者、権利者のための業界団体での活動統括に携わるなど、音楽業界及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社及び当社グループの経営に対しても適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 当社は後藤豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定する予定です。
7. 後藤豊氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役今村肇氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、業務執行に対する監督機能強化及び経営の透明性や公正性の向上を図ることを目的として、新たに監査等委員である取締役1名を補欠として選任することについてお願いするものであります。

また、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
おき かつ お 沖 一 雄 (1968年5月23日)	1997年4月 環境庁国立環境研究所 重点研究支援協力員	一株
	1997年7月 群馬大学工学部 助手	
	1999年9月 東京大学大学院農学生命科学研究科 講師	
	2003年11月 European Commission, Joint Research Centre, (Ispra, Italy) 文科省在外研究員	
	2009年3月 東京大学生産技術研究所 講師	
	2009年4月 内閣府総合科学技術会議事務局 政策調査員	
	2012年1月 東京大学生産技術研究所 准教授	
	2012年6月 内閣府総合科学技術・イノベーション会議事務局 上席政策調査員	
	2018年4月 東京大学生産技術研究所 特任准教授	
	2019年4月 京都先端科学大学ナガモリアクチュエータ研究所 教授	
2019年4月 東京大学生産技術研究所 特任教授(現任)		
2020年4月 京都先端科学大学工学部 教授(現任)		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 沖一雄氏は社外取締役候補者であります。
 3. 沖一雄氏は、東京大学生産技術研究所及び京都先端科学大学の教授として研究・指導に従事されるなど、高度な専門知識を有しており、今後の当社グループの経営に対して、特に技術面から適切な監督と助言をいただけるものと考えております。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公正中立な第三者的立場から客観的に社外取締役としての役割を果たしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。
 4. 当社は、沖一雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人が長年に渡って関与を継続していることから、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に検討した結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー		
沿革	2000年4月	監査法人太田昭和センチュリー設立	
	2001年7月	新日本監査法人に名称変更	
	2008年7月	新日本有限責任監査法人に名称変更	
	2018年7月	EY新日本有限責任監査法人に名称変更	
概要	資本金		1,060百万円
	構成人員	公認会計士	3,001名
		公認会計士試験合格者等	1,179名
		その他	1,469名
		合計	5,649名
	被監査会社数		3,770社
	事務所等	国内：東京ほか	
海外：ニューヨークほか			計40ヶ所

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル 1階
TKP ガーデンシティ渋谷
TEL : 03-4577-9253



交 通

- J R山手線 渋谷駅 東口 徒歩3分
- J R埼京線 渋谷駅 東口 徒歩3分
- J R湘南新宿ライン 渋谷駅 東口 徒歩3分
- 東京メトロ銀座線 渋谷駅 徒歩3分
- 東京メトロ半蔵門線 渋谷駅 B5番出口 徒歩3分
- 東京メトロ副都心線 渋谷駅 B5番出口 徒歩3分
- 東急東横線 渋谷駅 B5番出口 徒歩2分
- 東急田園都市線 渋谷駅 B5番出口 徒歩2分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。